

第1回財政健全経営検討会議経過調書								
部長	課長	主査	主査	主任	担当	担当	日時	平成26年5月27日(火) 午後2時00分～4時35分
/	/	/	/	/	/	/		
	担当	担当	担当	担当	担当	担当		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		
	/	/	/	/	/	/		
議題	1 委員の委嘱について 2 市長あいさつ 3 財政健全経営検討会議について ① 自己紹介 ② 財政健全経営検討会議設置要綱等について ③ 委員長の選出及び副委員長の指名について ④ 市長からの諮問について ⑤ 諮問内容についての検討 ⑥ 次回の日程等について ⑦ その他							
出席者	1 平井 文三 (委員長)		2 奥 真美 (副委員長)		3 遠藤 清美			
	4 岩崎 友子		5 飯島 裕子		6 鷹羽 肅			
	7 栗原 和史		8 鈴木 久佐子		9 水越 泰弘			
	10 齋藤 京子							
	事務局							
	1 行政管理担当部長 (佐々木)		2 行政管理課長 (浦山)					
討議経過	オブザーバー							
	1 市長 (並木)							
討議経過	1 委員の委嘱について 【行政管理課長】市長より、各委員へ委嘱書を交付する。 —委嘱書の交付を行った。—							
	2 市長あいさつ 【市長】財政健全経営検討会議委員の委嘱をさせていただきました。委員のみなさまには、2年間の任期ということで、よろしくお願ひしたい。私は、市長として、東久留米市を「夢と希望の持てる元気なまち」にしていきたいと思います、と申してきました。それを実行するためには、財政を立て直さなければならないと思っている。将来に渡り、安定し持続可能な市政運営を目指すことが大切である。財政を立て直すには、地域の魅力をさらに開拓し、付加価値を高め、税収構造が向上する、または、改善していくまちづくりをしていかなければならない。東久留米市の財政は、大変厳しい状況にある。市の財政を改善していくためには、本市の身の丈にあった財政運営に努め、自治体としての経営目標を持ち、市政の舵取りに当たらなければならない。そのためにも、委員のみなさまには、厳しいご判断をしていただかなければならない場面もあるものと考えている。また、身の丈と言っても、単に縮小するのではなく市民のみなさまが安全に安心して日々の暮らしを送							

るために、基礎自治体としての責務を果たしつつ、将来のまちづくりを見据えた財政運営が必要となる。その実現のために、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉え、民間の活力も活用しながら、常に歳入と歳出の構造を見直し、改善を図るべく、不断の行財政改革に取り組む必要がある。現在の行財政改革基本方針・行財政改革アクションプランの次期計画として、自治体としての経営目標、財政規律の視点も加え、行財政改革の方向性を示す、財政健全経営計画を策定することとし、市民のみなさまや専門家の視点も入れた財政健全経営検討会議を立ち上げた。東久留米市の現状を理解していただいた上で、やらなければならないことを導き、決断していただきたい。市としては、今年度は、財政健全経営に関わる基本的な考え方のとりまとめを行い、27年度には、実行プランのとりまとめを行う予定である。委員のみなさまには、多くのご意見、ご提言をいただきたい。財政の健全経営を目指し、未来への責任を果たすという思いをぜひ共有していただき、ご議論していただきたい。これから2年間、委員のみなさま、市においても、非常に有意義な会議となるよう期待して、私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

【行政管理課長】次第に沿って、進めさせていただく。2点ほど注意事項がある。1点目、会議について、市に会議公開についての指針があり、それに基づき公開が原則となっている。傍聴人がいれば、入室していただく。2点目は、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただく。会議録は、要点筆記とさせていただきます、事前に委員のみなさまに送付し、次回の会議時に承認をいただき、正式な会議録とする。

3 財政健全経営検討会議について

① 自己紹介

—事務局及び委員の自己紹介を行った。—

② 財政健全経営検討会議設置要綱等について

【行政管理課長】資料1を説明。

③ 委員長の選出及び副委員長の指名について

【行政管理課長】設置要綱第5第2項に基づき、事務局において調整させていただいた結果、平井委員へ委員長を依頼したいと考えている。みなさんよろしいか。

【一 同】了解。

【行政管理課長】副委員長については、委員長と調整させていただき、奥委員へ依頼したいと考えている。みなさんよろしいか。

【一 同】了解。

【行政管理課長】委員長には、平井委員、副委員長には、奥委員に就任していただく。

【委員長】微力ながら、元気のある持続可能な東久留米市を作っていく基礎に貢献できたらと思っている。

【副委員長】財政の健全経営ということで、なかなか決定打を見つけることが難しいテーマではあるが、委員のみなさまと活発な議論を交わしながら、副委員長として委員長を補佐しつつ、報告書の作成に尽力していきたい。

④ 市長からの諮問について

【委員長】私が、代表して諮問書を受け取るので、その後、事務局において各委員へ写しの配布をしていただく。

—市長より委員長へ諮問書の交付を行った。—

—市長、公務の予定があり退席—

⑤ 諮問内容についての検討

【委員長】事務局より資料説明をしていただく。

【行政管理課長】配布資料の説明。

【委員長】質問等はいかがか。

【副委員長】運営について、本年12月から1月まで行う予定である市民説明会開催の主体は、財政健全経営検討会議か。それとも東久留米市として行うのか。

【行政管理担当部長】東久留米市である。11月までに財政健全経営検討会議で答申を示していただき、それに基づいて市民説明会を開催する。

【委員】住宅地が多く、歳入が少ないということだが、イオンが昨年開店した影響はあるのか。

【行政管理担当部長】税の関係は、守秘義務があり、具体的に申し上げられないが、固定資産税（償却資産税）、雇用の面等で影響がある。

討
議
経
過

【副委員長】法定外税の状況は、どのようになっているのか。内訳を教えてください。

【行政管理担当部長】市では、法定外税は無い。

【副委員長】財政調整基金の他にどのような基金があるのか。

【行政管理担当部長】特定目的基金としては、自転車等駐車場整備基金やみどりの基金等がある。基金として組み入れる際に、目的が特定されているので、他の予算へ繰り入れることはない。

【副委員長】資料にある11の基金は、繰入れができないという理解で良いか。

【行政管理担当部長】基本的にそうである。

【委員長】国の特別会計のように、埋蔵金があるわけではなく、使い道が決まっているうえに、より良い事業を行うまでの積み立てもないということである。

【行政管理課長】資料8及び参考資料を説明。

【行政管理担当部長】説明させていただいたのは、東久留米市の行財政改革の現状や取り組んでいる事項等、市の考え方として、このような形がありますということで、第2回会議では、別途資料を用意し、再度、説明を行う。具体的には、説明をさせていただくなかで、委員みなさまの忌憚のないご意見をいただいくというのが趣旨である。そのご意見を事務局において、まとめていき方向性付けを行いながら、報告書へまとめていく。今後、詳細についての説明をさせていただきながら、様々な角度から、ご意見をいただき、最終的に答申へまとめることができればと考えている。以上が諮問についての全体の流れである。

【委員長】事務局より、忌憚のないご意見をということなので、委員のみなさんから、ご意見等あるか。

【委員】上の原地区について、具体的なプランはあるのか。

【行政管理担当部長】現在、市の方で土地利用構想案という形でとりまとめを行っている。第4回の会議までには、具体的な資料をお示しできる予定である。基本的には、国とURの土地であり、そこにうまく誘導を図っていくのが趣旨である。

【委員】資料8に記載されている経営目標というのは、案として記載されていると思うが、なぜこのような記載となっているか。例えば、なぜ、財政調整基金の経常的20億円の確保を目指すのか。次回の会議で説明があるのか。

【行政管理担当部長】資料8の内容については、並木市長が就任され、3月の市議会で示した事柄を資料としたものである。財政調整基金の経常的20億円の確保というのは、自治体の運営において、財政調整基金は、標準財政規模の10%を基金として持つというのが1つの指標としてあり、1つの行政の考えとして記載した。他の部分についても、次期計画を策定するにあたり、その基礎となり得る内容となるよう記載をしており、それについて、様々なご意見をいただきたいと考えている。

【委員】資料8の第2、3回のところで挙げられている事業は、なぜ、このような事業が選ばれているのか。案として挙げられているだけなのか。

【行政管理担当部長】第4次行財政改革アクションプラン等で取り組んでいる事業の中から、例示として、取り上げた。

【委員】資料8の第4回のところに、地域活力の向上とあるが、地域産業推進協議会をうまく活用できたら良いと思う。地域の産業を活発化することが、市民の収入増加へつながり、やがて、税収の増加へとつながっていくためである。地域産業を活性化させる施策があれば、良いかなとは思っている。

【行政管理担当部長】なるべく早い段階で資料を整理し、お示しする。

【委員】市議会だよりも、財政健全経営検討会議への意見等が記載されていたが、任期2年という長いスパンではなく、ただちに具体的な数値を出した方が良いというものがあったが、事務局としては、どのように考えているのか。

【行政管理担当部長】市議会には、財政健全経営検討会議について、様々な説明をさせていただいた。ご指摘の点については、現行の行財政改革アクションプランが27年度までの計画であるので、28年度より次期計画として実行していく計画作成に向けて、みなさまのご意見をいただくために、任期が2年となっている。実際には、27年度の春先には、ある程度方向性が出てくる形となる。任期が2年となっており、長いスパンとのご指摘もあったが、実際には、かなり短いスパンで計画を作ることとなっており、スピード感を持った取り組みとなっている。市議会へは、説明をさせていただいているが、多少誤解が生じているのかもしれない。28年度からの計画ということで、28年から動き出すというイメージが先行し、そのような記載となっているのかもしれない。内容からすると27年度の今頃には、ある程度の目途は立っている予定である。

【委員長】事務局が説明を行っているのは、次の計画に向け、財政健全経営検討会議で集約していくわけである。色々な会議体で議論しているものをわれわれはマクロの部分で議論を行い、財政調整基金は、20億円ということと、借金を返すより借りないとうことの整合性をどう取るかということを行って、一度答申を市に提出し、市で基本的な考え方をまとめていくというの

討 議 経 過	<p>が、今年度の予定である。われわれに課題が戻ってくるのは、その基本的な考え方をベースに28年度からの実行プランをどのように策定していくかを議論し、それを市に返して、市でとりまとめを行うという流れである。</p> <p>【行政担当部長】はい。そのような流れである。個々の事業の議論というよりも、市の取り組みに対して、ご意見をいただく形となる。</p> <p>【委員】資料を読んでも、具体的にどのような提言を行っていけば良いのかイメージが湧かないのだが。</p> <p>【行政担当部長】第2回以降、個々の事項について、具体的な説明をさせていただく。会議の全体像が見えないと議論できないため、本日は、第1回の会議のため、全体的な資料を配布し説明させていただいた。</p> <p>【行政担当課長】資料8、資料9については、第2回の会議でもう1度説明を行う。</p> <p>【行政担当部長】資料や市の取り組みについて、今回の会議では説明が不足してしまっている部分も見受けられるので、後日、有志による勉強会等の開催も可能である。事務局より説明を行う。日時、場所については、事務局より調整を行った後に、メールにて連絡を行う。</p> <p>⑥ 次回の日程等について</p> <p>【行政担当課長】7月1日（火）午後2時から市役所4階庁議室で行う。</p> <p>【一同】了解。</p> <p>⑦ その他</p> <p>【行政担当課長】外部評価について、資料10を説明。財政健全経営検討会議の学識経験者2名、公募市民2名、他1名で行う予定である。</p> <p>【委員長】委員さんの中で、やっていただける方は、おられるか。</p> <p>【行政担当部長】飯島委員いかがか。</p> <p>【委員】了解。</p> <p style="text-align: right;">—以上—</p>
------------------	--